

## 工学研究科・工学部意見箱回答用紙【31-9】

投稿日：令和元年 8 月 21 日

<b>【タイトル】</b> 林道での隠れ喫煙対策強化の要望	
<b>【意見・要望】</b> キャンパス内の林の中で隠れ喫煙への対策を強化して欲しい。	
<b>【改善に向けた具体的提案】</b> <背景> 林の中で隠れ喫煙をしている者がいる。天然記念物「青葉山」をいつしか焼失しかねない危険な行為である。しかも道を通行するものは受動喫煙することになる。なんとかして喫煙取締側と喫煙者とのいたちごっこに終止符を打てないものか。 <具体的提案とその問題点> 1. 火災にならない場所への喫煙所の再設置（受動喫煙などの諸問題が残る） 2. より強固な取締・巡回（隠れ喫煙者が更に見えにくくなる。これで林の中での喫煙者が本当に減るのかどうか要検討） 3. 密告制度の導入（相互不信を生むので良くない） 4. 声掛け（従来通り。本当にやっている人がいるのか疑問。2. と同じ問題もある。） <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/anzen/occ_saf_heal_office/contents01.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/anzen/occ_saf_heal_office/contents01.html</a> を読むと、どんな強硬策をとってでも喫煙者をゼロにするというよりは、喫煙者をできるだけ減らすことが目的なのかなと感じました。最後はどこで妥協するかの問題だとは思いますが。	
投稿内容公開の可否 該当□にチェック	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否
<b>【担当部署からの回答】</b>  機械系等北側の遊歩道（林道）における喫煙については、安全衛生委員会での注意喚起、禁煙掲示、巡視等を実施しておりますが、通行量が少なく人目につきにくい場所のため、個人の自覚に頼るところが大きい状況です。これから乾燥する季節を迎えるにあたり、植物園とも連携しながら対策を進めていきたいと考えております。 具体的なお提案をありがとうございます。ご指摘のとおり、受動喫煙の防止の観点から大学敷地内での喫煙所の設置は認められておりません。また、健康および安全の観点からも、今後も各部署と連携しながら禁煙の推進に取り組んで参りますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。	
回答部署      健康安全管理室	回答日      令和元年 9 月 19 日